

(証券コード 2492)

平成25年3月8日

## 株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目16番3号  
**株式会社インフォマート**  
代表取締役社長 村上勝照

### 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成25年3月26日(火曜日)午後6時までにご到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成25年3月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 3階「牡丹」

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第15期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.infomart.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成24年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、消費者マインドの改善による個人消費の堅調な動向、復興需要による公共投資の増加により、緩やかに回復してきましたが、中国情勢や欧州経済問題の深刻化、円高の長期化等より不透明な状況となりました。12月に入ってから、衆議院選挙後に発足した新政権の経済政策の内容を受けて、円安・株高が進む展開となりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成23年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比1.7%増の171兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.5ポイント増の16.1%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」）

このような環境下にあつて、当社グループは当連結会計年度におきまして、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」、「ASP受注・営業システム」の利用拡大によるフード業界BtoBの強化、子会社による「クラウドサービス事業」、「海外事業」の推進を行いました。また、システム開発では、今後の成長へ向けた「BtoB&クラウドプラットフォーム（次世代プラットフォーム）」の構築を行いました。

その結果、「ASP受発注システム」の順調な利用拡大、「ASP商談システム」の買い手企業向けキャンペーンにより、当連結会計年度末（平成24年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外事業を除く）は、前年度末比5,744社増の31,479社（売り手企業：同2,837社増の24,775社、買い手企業：同2,907社増の6,704社）となりました。

当連結会計年度の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の順調な利用企業数の増加、「ASP受注・営業システム」の利用拡大によりシステム使用料が増加し、3,784,519千円と前年度比460,480千円（13.9%）の増加となりました。

利益面は、売上高の増加が「次世代プラットフォーム」の構築に伴う既存システムの償却期間短縮（5年定額償却から平成25年12月期末までに償却を完了する方法に変更）によるソフトウェア償却費の増加等を吸収し、営業利益は815,328千円と前年度比165,553千円（25.5%）の増加、経常利益は815,496千円と前年度比170,086千円（26.4%）の増加となりました。当期純利益は、連結子会社（株式会社インフォーマートインターナショナル）の資産（のれん、無形固定資産等）の減損処理による特別損失を計上いたしましたが、496,479千円と前年度比135,688千円（37.6%）の増加となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、外食チェーン、給食会社等の買い手新規稼働が順調に推移し、買い手店舗数、売り手企業数が増加いたしました。また、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は1,082社（前年度末比176社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は23,053店舗（同3,746店舗増）、売り手企業数は21,842社（同2,340社増）（注）、当連結会計年度のASP受発注取引高は7,126億円（前年度比15.6%増）となりました。

当連結会計年度の「ASP受発注事業」の売上高は2,352,748千円と前年度比281,248千円（13.6%）の増加、営業利益は1,193,620千円と前年度比149,563千円（14.3%）の増加となりました。

#### ② ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心を創出する「商品規格書」データベースシステムとして、食品卸会社、食品メーカーでの利用が増加いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手機能は159社（前年度末比6社増）（注）、卸機能は222社（同71社増）（注）、メーカー機能は4,446社（同586社増）（注）となりました。

当連結会計年度の「ASP規格書事業」の売上高は459,200千円と前年度比96,758千円（26.7%）の増加、営業利益は44,904千円と前年度比10,364千円（30.0%）の増加となりました。

### ③ A S P 商談事業

「ASP商談システム」は、売り手企業向けセミナーの開催や買い手企業向け無料キャンペーンの実施を行いました。その結果、当連結会計年度末の「ASP商談システム」の利用企業数は、前年度末比3,011社増の8,564社（売り手企業：同125社増の2,024社、買い手企業：同2,886社増の6,540社）（注）となりました。

当連結会計年度の「A S P 商談事業」の売上高は、売り手企業のシステム使用料の減少により661,167千円と前年度比38,967千円（5.6%）の減少、営業利益は、ソフトウェア償却費の増加が加わり、11,463千円と前年度比125,254千円（91.6%）の減少となりました。

### ④ A S P 受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、食品卸会社とその取引先店舗（主に個店等）の新規稼働及び利用拡大に取り組みました。また、美容業界向け「BEAUTY Info Mart（ビューティインフォマート）」、医療業界向け「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォマート）」を推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の受注卸社数は150社（前年度末比18社増）、発注店舗数は17,946店舗（同5,562店舗増）となりました。

当連結会計年度の「A S P 受注・営業事業」の売上高は268,303千円と前年度比95,226千円（55.0%）の増加、利益面は、ソフトウェア償却費、人件費等の経費により営業損失259,266千円（前年度は営業損失337,403千円）となりました。

### ⑤ クラウドサービス事業

「Foods Info Rise 販促支援システム」のメーカー利用の増加に注力いたしました。また、メニュー（レシピ）開発サービスを開始いたしました。その結果、当連結会計年度末の食品メーカー利用社数は100社（前年度末比44社増）、卸会社利用社数は158社（同7社増）となりました。

当連結会計年度の「クラウドサービス事業」の売上高は41,530千円と前年度比21,165千円（103.9%）の増加、利益面は、システム関連費用（ソフトウェア償却費、データセンター費）及び人件費等の経費により営業損失81,430千円（前年度は営業損失101,005千円）となりました。

#### ⑥ 海外事業

中国のグループ会社を中心に北京・上海を拠点として「SaaSシステム」の新規営業、稼働を推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の中国での「SaaSシステム」の利用企業数は20社（前年度末比9社増）となりました。

当連結会計年度の「海外事業」の売上高は、コンサルティング収入の増加等により15,903千円と前年度比13,376千円（529.2%）の増加、利益面は、システム関連費用及び人件費等の経費により営業損失92,038千円（前年度は営業損失127,214千円）となりました。

（注）セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは次の項目に対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 業界標準化へ向けたフード業界BtoBの強化

「ASP受発注システム」は、外食・給食・ホテル等のフード業界全体の受発注システム標準化を目標に利用拡大を推進いたします。2014年度に、「ASP受注・営業システム」と合わせシステム取引高1兆円を目指します。

「ASP規格書システム」は、メーカー・卸・買い手において、データベースの蓄積から自社システムでの利用を推進し、それぞれの取引先へ利用が拡大することを推進します。また、「ASPメニュー管理システム」等の新サービスの提供により顧客満足度の向上を図ってまいります。

「ASP商談システム」は、全国でのセミナー開催による新規獲得の強化、サイトでの取引活性化を図り、売り手企業・買い手企業の定着、純増を継続いたします。

「ASP受注・営業システム」は、卸会社のデータ受注率及び売上のアップを目的としたコンサルティングを強化し、受注卸社数と発注店舗数の増加を推進いたします。

以上から、業界標準化へ向けたフード業界BtoBの強化に取り組んでまいります。

### ② 戦略子会社による2事業の黒字化

「クラウドサービス事業」は、食品メーカーの販促ツールの標準化を目標に「Foods Info Rise 販促支援システム」のメーカー利用の増加を推進いたします。また、卸プランやメニュー開発サービスの新サービスにより利用企業のシステム活用を推進いたします。

「海外事業」は、中国市場において、メーカー・卸・外食の「SaaSシステム」の利用拡大を推進いたします。

以上から、両事業の早期の黒字化を目指してまいります。

### ③ 他業界BtoBの展開

前連結会計年度からシステム提供を開始いたしました美容業界向け「BEAUTY Info Mart」、医療業界向け「MEDICAL Info Mart」を中心にシステムの利用拡大を図り、他業界BtoBの実績を積み重ねてまいります。

#### ④ BtoB&クラウドプラットフォームの構築と始動

当社グループは、「様々な業界のIT化に向けた仕組みづくり」、「拡大する海外市場へのBtoBインフラの提供」、「スマートフォン、タブレット等の新デバイスへの対応」が最優先課題と考え、世界に通用する「BtoB&クラウドプラットフォーム」の構築、始動を行ってまいります。

この「次世代プラットフォーム」により、「開発スピードの向上」、「開発コストの削減」、「新技術の導入」の実現を図ることで、当社グループは、「テクノロジー集団として、あらゆる言語で、あらゆる業界にBtoB&クラウドプラットフォームを提供し、グローバルなBtoBインフラ企業」を目指してまいります。

以上の課題を当社グループ一丸となって取り組んで行くことで、さらなる事業の拡大、収益性の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,519百万円であります。その主な内容は、「FOODS Info Mart」等サイト開発費1,486百万円であります。

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の権利行使により27百万円を調達いたしました。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 12 期    | 第 13 期    | 第 14 期    | 第 15 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期 | 平成24年12月期           |
| 売 上 高 (百万円)     | 2,945     | 3,042     | 3,324     | 3,784               |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 727       | 605       | 645       | 815                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 406       | 353       | 360       | 496                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 11,786.29 | 10,105.39 | 10,234.03 | 69.41               |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,986     | 3,205     | 4,431     | 4,657               |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,373     | 2,572     | 2,720     | 2,889               |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 65,610.10 | 69,028.65 | 72,439.09 | 396.59              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 4. 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 12 期    | 第 13 期    | 第 14 期    | 第 15 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
|                 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期 | 平成24年12月期         |
| 売 上 高 (百万円)     | 2,941     | 3,031     | 3,307     | 3,741             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 761       | 795       | 877       | 982               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 429       | 462       | 511       | 399               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 12,454.63 | 13,242.34 | 14,508.88 | 55.87             |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,937     | 3,200     | 4,598     | 4,837             |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,326     | 2,589     | 2,901     | 3,085             |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 66,597.93 | 73,508.69 | 81,184.06 | 426.91            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 4. 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。当事業年度に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                                | 資本金        | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                                 |
|------------------------------------|------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 株式会社インフォマートインターナショナル               | 3,600万香港ドル | 66.7%              | 海外におけるBtoBプラットフォームのライセンス販売                              |
| インフォマート北京コンサルティング有限公司<br>(注) 1. 3. | 214.5万米ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | 中国におけるBtoBプラットフォームのコンサルティングサービス                         |
| 株式会社インフォライズ                        | 200百万円     | 51.0%              | メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の提供 |
| 易通世界(北京)咨询有限公司<br>(注) 2. 4.        | 638万元      | 100.0%<br>[100.0%] | 中国におけるBtoBプラットフォームの提供                                   |

- (注) 1. 当社の議決権比率の( )内は間接保有割合を示しております。  
 2. 当社の議決権比率の[ ]内は間接出資割合を示しております。  
 3. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートインターナショナルの子会社であります。  
 4. 易通世界(北京)咨询有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。

## (11) 主要な事業内容(平成24年12月31日現在)

| 事業区分                | 主要サービス                                 |
|---------------------|----------------------------------------|
| A S P 受 発 注 事 業     | 日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供          |
| A S P 規 格 書 事 業     | 食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供     |
| A S P 商 談 事 業       | 購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「ASP商談システム」の提供    |
| A S P 受 注 ・ 営 業 事 業 | 卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供    |
| ク ラ ウ ド サ ー ビ ス 事 業 | フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間のクラウド型プラットフォームの提供 |
| 海 外 事 業             | 海外におけるBtoBプラットフォームの提供                  |

(12) 主要な事業所（平成24年12月31日現在）

本社：東京都港区芝大門一丁目16番3号（芝大門116ビル4、5、7、8F）  
福岡営業所（カスタマーセンター）：福岡県福岡市中央区天神一丁目13番  
17号（天神一丁目ビル6F）

(13) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 654百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 234百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 87百万円  |

(14) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ASP受発注事業   | 40名  | 6名増         |
| ASP規格書事業   | 20名  | 3名増         |
| ASP商談事業    | 15名  | 1名増         |
| ASP受注・営業事業 | 12名  | 7名減         |
| クラウドサービス事業 | 5名   | -           |
| 海外事業       | 20名  | 5名増         |
| 全社（共通）     | 119名 | 16名増        |
| 合計         | 231名 | 24名増        |

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。  
3. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 208名 | 19名増      | 33.3歳 | 4.44年  |

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

(15) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 112,720株
- (2) 発行済株式の総数 36,380株（自己株式245株を含む）
- (3) 株 主 数 1,547名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|--------|---------|
| 村 上 勝 照                                          | 6,365株 | 17.6%   |
| THE SFP VALUE REALIZATION<br>MASTER FUND LIMITED | 5,296株 | 14.7%   |
| 米 多 比 昌 治                                        | 2,195株 | 6.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 1,894株 | 5.2%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 1,767株 | 4.9%    |
| 一 色 忠 雄                                          | 1,400株 | 3.9%    |
| 藤 田 尚 武                                          | 1,020株 | 2.8%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                        | 1,000株 | 2.8%    |
| 株 式 会 社 ジ ョ フ グ ル メ カ ー ド                        | 1,000株 | 2.8%    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                              | 910株   | 2.5%    |

（注）持株比率は、自己株式（245株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成24年10月31日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を実施するとともに、単元株制度（100株）を採用いたしました。

これにより、発行可能株式総数は22,431,280株増加し、22,544,000株となり、発行済株式の総数は7,239,620株増加し、7,276,000株となっております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項（平成24年12月31日現在）

|                  | 第3回新株予約権                 |
|------------------|--------------------------|
| 発行決議の日           | 平成16年10月28日              |
| 新株予約権の数          | 270個                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 1,350株                   |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                       |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 70,000円                  |
| 権利行使期間           | 平成19年1月1日から平成26年10月27日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | (注) 2. 3. 4. 5.          |
| 新株予約権を保有する役員の数   | 取締役5名<br>(注) 1.          |

- (注) 1. 割当対象には、社外取締役は含まれておりません。  
2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。  
3. 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。（権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数）  
4. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
5. その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。  
6. 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|---------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 村 上 勝 照 |                                               |
| 専務取締役   | 米多比 昌 治 | 株式会社インフォマートインターナショナル 董事長                      |
| 常務取締役   | 藤 田 尚 武 | 当社管理本部長                                       |
| 取 締 役   | 長 濱 修   | 当社開発本部長                                       |
| 取 締 役   | 中 島 健   | 当社経営企画本部長                                     |
| 取 締 役   | 大 島 大五郎 | 当社営業本部長                                       |
| 取 締 役   | 加 藤 一 隆 | 社団法人日本フードサービス協会 専務理事<br>株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 岡 橋 輝 和 | セイコーホールディングス株式会社 顧問                           |
| 常勤監査役   | 清 水 武   |                                               |
| 監 査 役   | 服 部 友 康 |                                               |

- (注) 1. 取締役のうち加藤一隆及び岡橋輝和は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち服部友康は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対し、取締役 加藤一隆、岡橋輝和、監査役 服部友康の3名の社外役員を独立役員として届け出ております。
4. 平成24年12月25日、監査役尾上達矢は逝去により退任いたしました。これに伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、会社法第346条第2項に規定する仮監査役の選任について東京地方裁判所に申し立てを行い、平成25年1月18日、同裁判所より大川恵之輔が仮監査役として選任されております。
5. 当事業年度中に次のとおり役員の異動がありました。
- 取締役 岡橋輝和は、平成24年3月27日開催第14期定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

| 地 位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         | 退 任 日       |
|-------|---------|-------------------------------------------------|-------------|
| 取 締 役 | 遠 藤 滋   | ハチソンワンポアジャパン株式会社<br>代表取締役&CEO<br>澁谷工業株式会社 社外監査役 | 平成24年3月27日  |
| 監 査 役 | 尾 上 達 矢 |                                                 | 平成24年12月25日 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 地 位                 | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|---------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 9名<br>(3名)  | 106,700千円<br>(4,200千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(2名)  | 14,200千円<br>(4,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 12名<br>(5名) | 120,900千円<br>(8,400千円) |

(注) 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。

取締役 年額200,000千円、監査役 年額30,000千円

(取締役：平成18年3月22日定時株主総会決議)

(監査役：平成17年3月29日定時株主総会決議)

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容     |
|-------|---------|-----------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 一 隆 | 社団法人日本フードサービス協会 専務理事  |
|       |         | 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 岡 橋 輝 和 | セイコーホールディングス株式会社 顧問   |

(注) 当社と兼職先の間には重要な取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                   |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 一 隆 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち11回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                              |
| 取 締 役 | 岡 橋 輝 和 | 平成24年3月27日就任以来、開催の取締役会12回のうち9回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                     |
| 監 査 役 | 尾 上 達 矢 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち12回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 服 部 友 康 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち13回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外役員がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額        | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,254千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを取締役会に請求いたします。

取締役会は、上記の監査役会による解任の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査役会の同意を得て、又は上記の監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤ 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
- ② 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
- ② 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- ③ 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ② 内部監査人は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。

**(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
- ② 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
- ② 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ④ 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

**(11) 財務報告の適正性を確保するための体制**

財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行う。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
- ② 管理本部を統括部署とし、外部専門機関（管轄警察署、顧問弁護士等）と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築する。

## 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産           | 1,564,235 | 流 動 負 債               | 1,468,084 |
| 現金及び預金            | 583,561   | 買 掛 金                 | 148,226   |
| 売 掛 金             | 886,447   | 短 期 借 入 金             | 400,000   |
| 貯 蔵 品             | 2,088     | 1年内返済予定の長期借入金         | 288,000   |
| 繰延税金資産            | 70,315    | 未 払 金                 | 129,674   |
| そ の 他             | 30,995    | 未 払 法 人 税 等           | 249,975   |
| 貸倒引当金             | △9,171    | 賞 与 引 当 金             | 43,957    |
| 固 定 資 産           | 3,093,107 | そ の 他                 | 208,251   |
| 有 形 固 定 資 産       | 50,578    | 固 定 負 債               | 299,381   |
| 建 物               | 22,193    | 長 期 借 入 金             | 288,000   |
| 工 具 器 具 備 品       | 28,384    | 資 産 除 去 債 務           | 11,381    |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,840,471 | 負 債 合 計               | 1,767,466 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,186,259 | (純 資 産 の 部)           |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 1,639,825 | 株 主 資 本               | 2,898,719 |
| そ の 他             | 14,386    | 資 本 金                 | 1,001,200 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 202,057   | 資 本 剰 余 金             | 437,975   |
| 投 資 有 価 証 券       | 30,000    | 利 益 剰 余 金             | 1,494,160 |
| 繰延税金資産            | 108,158   | 自 己 株 式               | △34,616   |
| そ の 他             | 63,899    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △32,548   |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △32,548   |
|                   |           | 少 数 株 主 持 分           | 23,705    |
|                   |           | 純 資 産 合 計             | 2,889,876 |
| 資 産 合 計           | 4,657,342 | 負 債 純 資 産 合 計         | 4,657,342 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金        | 額         |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                       |          | 3,784,519 |
| 売 上 原 価                     |          | 1,306,421 |
| 売 上 総 利 益                   |          | 2,478,097 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |          | 1,662,769 |
| 営 業 利 益                     |          | 815,328   |
| 営 業 外 収 益                   |          |           |
| 受 取 利 息                     | 103      |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益             | 540      |           |
| 為 替 差 益                     | 8,704    |           |
| そ の 他                       | 4        | 9,352     |
| 営 業 外 費 用                   |          |           |
| 支 払 利 息                     | 9,185    | 9,185     |
| 経 常 利 益                     |          | 815,496   |
| 特 別 損 失                     |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,364    |           |
| 減 損 損 失                     | 112,352  | 113,717   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |          | 701,778   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 421,455  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △110,506 | 310,948   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 390,829   |
| 少 数 株 主 損 失                 |          | 105,649   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 496,479   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | 1,269,087 | △89,720 | 2,618,542   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | △243,602  | —       | △243,602    |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | 496,479   | —       | 496,479     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —         | △27,803   | —         | 55,103  | 27,300      |
| 自己株式処分差損の振替             | —         | 27,803    | △27,803   | —       | —           |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | —         | —         | —         | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 225,072   | 55,103  | 280,176     |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | 1,494,160 | △34,616 | 2,898,719   |

|                         | その他の包括利益累計額  |                       | 少数株主持分   | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-----------------------|----------|-----------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |          |           |
| 当 期 首 残 高               | △29,207      | △29,207               | 131,025  | 2,720,360 |
| 当 期 変 動 額               |              |                       |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —            | —                     | —        | △243,602  |
| 当 期 純 利 益               | —            | —                     | —        | 496,479   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —            | —                     | —        | 27,300    |
| 自己株式処分差損の振替             | —            | —                     | —        | —         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | △3,341       | △3,341                | △107,319 | △110,661  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △3,341       | △3,341                | △107,319 | 169,515   |
| 当 期 末 残 高               | △32,548      | △32,548               | 23,705   | 2,889,876 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社インフォマートインターナショナル  
インフォマート北京コンサルティング有限公司  
株式会社インフォライズ  
易通世界（北京）咨询有限公司

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

- 連結の範囲の変更 該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産…………… 主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～15年

###### ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建で金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨を換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象… (ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金利
- ③ ヘッジ方針…………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法… 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、次世代プラットフォームの構築により、既存プラットフォームのソフトウェアについては当連結会計年度において、耐用年数を2年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ289,710千円減少しております。

4. 追加情報

当連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

133,042千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,380株       | 一株           | 一株           | 36,380株      |

(注) 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成24年3月27日開催の第14期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 139,048    | 3,890       | 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日 |

ロ. 平成24年7月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 普通株式  | 104,554    | 2,925       | 平成24年6月30日 | 平成24年9月14日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成25年3月27日開催の第15期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 105,694    | 2,925       | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 |

(注) 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

|            |                      |
|------------|----------------------|
|            | 平成16年10月28日臨時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 1,590株               |
| 新株予約権の残高   | 318個                 |

(注) 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は取締役会決議に従って行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|-----------|----------------|-----------|----|
| ①現金及び預金   | 583,561        | 583,561   | —  |
| ②売掛金      | 886,447        |           |    |
| 貸倒引当金(*1) | △9,171         |           |    |
|           | 877,275        | 877,275   | —  |
| 資産計       | 1,460,836      | 1,460,836 | —  |
| ①買掛金      | 148,226        | 148,226   | —  |
| ②短期借入金    | 400,000        | 400,000   | —  |
| ③未払金      | 129,674        | 129,674   | —  |
| ④未払法人税等   | 249,975        | 249,975   | —  |
| ⑤長期借入金    | 576,000        | 576,000   | —  |
| 負債計       | 1,503,876      | 1,503,876 | —  |
| デリバティブ取引  | —              | —         | —  |

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

1年内返済予定の短期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元金金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                                  |                        |
|----------------------------------|------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額                    | 396円59銭                |
| (2) 1株当たり当期純利益                   | 69円41銭                 |
| (注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎           |                        |
| ・純資産の部の合計額                       | 2,889,876千円            |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額<br>(うち少数株主持分) | 23,705千円<br>(23,705千円) |
| ・普通株式に係る期末の純資産額                  | 2,866,170千円            |
| ・普通株式の発行済株式数                     | 7,276,000株             |
| ・普通株式の自己株式数                      | 49,000株                |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数        | 7,227,000株             |
| 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎             |                        |
| ・当期純利益                           | 496,479千円              |
| ・普通株主に帰属しない金額                    | 一千円                    |
| ・普通株式にかかる当期純利益                   | 496,479千円              |
| ・期中平均株式数                         | 7,153,049株             |

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年10月31日付取締役会決議により、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決定いたしました。

### (1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき200株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成24年12月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月28日金曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 36,380株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 7,239,620株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 7,276,000株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 22,544,000株 |

#### ③ 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成24年12月14日 |
| 基準日     | 平成24年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成25年1月1日   |

### (3) 単元株制度の採用

#### ① 採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

#### ② 新設の日程

|       |           |
|-------|-----------|
| 効力発生日 | 平成25年1月1日 |
|-------|-----------|

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。

| 当連結会計年度    |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 396円59銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 69円41銭  |

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,622,676</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,453,066</b> |
| 現金及び預金          | 560,536          | 買掛金            | 148,103          |
| 売掛金             | 881,481          | 短期借入金          | 400,000          |
| 貯蔵品             | 2,068            | 1年内返済予定の長期借入金  | 288,000          |
| 前渡金             | 3,186            | 未払金            | 121,549          |
| 前払費用            | 14,014           | 未払費用           | 60,571           |
| 繰延税金資産          | 70,315           | 未払法人税等         | 249,265          |
| 短期貸付金           | 86,475           | 未払消費税等         | 25,759           |
| 立替金             | 277              | 前受金            | 82,246           |
| その他             | 13,492           | 預り金            | 31,470           |
| 貸倒引当金           | △9,171           | 賞与引当金          | 43,957           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,215,014</b> | その他            | 2,141            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>50,476</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>299,381</b>   |
| 建物              | 22,193           | 長期借入金          | 288,000          |
| 工具器具備品          | 28,282           | 資産除去債務         | 11,381           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,741,775</b> | <b>負債合計</b>    | <b>1,752,447</b> |
| ソフトウェア          | 1,090,854        | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,636,534        | <b>株主資本</b>    | <b>3,085,242</b> |
| 商標権             | 13,449           | 資本金            | 1,001,200        |
| 特許権             | 241              | 資本剰余金          | 437,975          |
| その他             | 695              | 資本準備金          | 437,975          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>422,762</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,680,684</b> |
| 投資有価証券          | 30,000           | 利益準備金          | 5,241            |
| 関係会社株式          | 223,083          | その他利益剰余金       | 1,675,443        |
| 敷金保証金           | 61,281           | 繰越利益剰余金        | 1,675,443        |
| 長期前払費用          | 239              | <b>自己株式</b>    | <b>△34,616</b>   |
| 繰延税金資産          | 108,158          | <b>純資産合計</b>   | <b>3,085,242</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,837,690</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,837,690</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額      | 金 額       |
|-------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                   |          | 3,741,419 |
| 売 上 原 価                 |          | 1,223,045 |
| 売 上 総 利 益               |          | 2,518,374 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 1,528,105 |
| 営 業 利 益                 |          | 990,268   |
| 営 業 外 収 益               |          |           |
| 受 取 利 息                 | 18       |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 540      |           |
| 為 替 差 益                 | 93       | 652       |
| 営 業 外 費 用               |          |           |
| 支 払 利 息                 | 8,362    | 8,362     |
| 経 常 利 益                 |          | 982,558   |
| 特 別 損 失                 |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,364    |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 270,916  | 272,280   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 710,277   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 421,163  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △110,506 | 310,656   |
| 当 期 純 利 益               |          | 399,621   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計合   |
| 当 期 首 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | —        | 437,975 | 5,241     | 1,547,228           | 1,552,469 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |         |           |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —        | —       | —         | △243,602            | △243,602  |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —        | —       | —         | 399,621             | 399,621   |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | △27,803  | △27,803 | —         | —                   | —         |
| 自己株式処分差損の振替             | —         | —         | 27,803   | 27,803  | —         | △27,803             | △27,803   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —         | —        | —       | —         | —                   | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —        | —       | —         | 128,214             | 128,214   |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | —        | 437,975 | 5,241     | 1,675,443           | 1,680,684 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本計合    |           |
| 当 期 首 残 高               | △89,720 | 2,901,924 | 2,901,924 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | △243,602  | △243,602  |
| 当 期 純 利 益               | —       | 399,621   | 399,621   |
| 自己株式の処分                 | 55,103  | 27,300    | 27,300    |
| 自己株式処分差損の振替             | —       | —         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 55,103  | 183,318   | 183,318   |
| 当 期 末 残 高               | △34,616 | 3,085,242 | 3,085,242 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ②その他有価証券  
市場価格のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。  
(主な耐用年数)  
建物 3年～15年  
工具器具備品 3年～15年
  - ②無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。  
商標権については主に10年で償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
  - ②賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の処理方法
- ①ヘッジ会計の方法…………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象… (ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金利息
  - ③ヘッジ方針…………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法… 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、次世代プラットフォームの構築により、既存プラットフォームのソフトウェアについては当事業年度において、耐用年数を2年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ289,710千円減少しております。

## 4. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額     | 132,542千円 |
| 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権             | 89,333千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 635株       | 一株         | 390株       | 245株      |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権行使による振替390株であります。  
2. 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |  |                  |
|--------------|--|------------------|
| 流動資産         |  |                  |
| 繰延税金資産       |  |                  |
| 未払事業税        |  | 15,790千円         |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 |  | 3,486千円          |
| 賞与引当金繰入限度超過額 |  | 16,708千円         |
| 前受金          |  | 31,049千円         |
| 未払事業所税       |  | 3,280千円          |
| 計            |  | <u>70,315千円</u>  |
| 固定資産         |  |                  |
| 繰延税金資産       |  |                  |
| 減価償却超過額      |  | 105,742千円        |
| 資産除去債務       |  | 4,620千円          |
| 計            |  | <u>110,363千円</u> |
| 繰延税金負債       |  |                  |
| 資産除去債務       |  | 2,205千円          |
| 計            |  | <u>2,205千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額    |  | <u>108,158千円</u> |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率               | 40.69%        |
| (調整)                 |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.36%         |
| 住民税均等割               | 0.47%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.46%         |
| その他                  | <u>△0.24%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>43.74%</u> |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------------|---------------------------|---------------|-----------------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 株式会社インフォ<br>マートインターナ<br>ショナル | 所有<br>直接 66.7%            | 役員の兼任         | 立替金の精算                | △55,772      | 立替金   | —            |
|     |                              |                           |               | 運転資金等の貸付<br>(注) 1. 2. | 86,475       | 短期貸付金 | 86,475       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が株式会社インフォマートインターナショナルの運転資金等として貸付を行ったものであります。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額             | 426円91銭     |
| (2) 1株当たり当期純利益            | 55円87銭      |
| (注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎    |             |
| ・純資産の部の合計額                | 3,085,242千円 |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額        | —千円         |
| ・普通株式に係る期末の純資産額           | 3,085,242千円 |
| ・普通株式の発行済株式数              | 7,276,000株  |
| ・普通株式の自己株式数               | 49,000株     |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 7,227,000株  |
| 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎      |             |
| ・当期純利益                    | 399,621千円   |
| ・普通株主に帰属しない金額             | —千円         |
| ・普通株式にかかる当期純利益            | 399,621千円   |
| ・期中平均株式数                  | 7,153,049株  |

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年10月31日付取締役会決議により、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決定いたしました。

#### (1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき200株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成24年12月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月28日金曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたします。

##### ② 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 36,380株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 7,239,620株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 7,276,000株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 22,544,000株 |

##### ③ 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成24年12月14日 |
| 基準日     | 平成24年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成25年1月1日   |

#### (3) 単元株制度の採用

##### ① 採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

##### ② 新設の日程

|       |           |
|-------|-----------|
| 効力発生日 | 平成25年1月1日 |
|-------|-----------|

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。

| 当事業年度      |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 426円91銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 55円87銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び

適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

株式会社インフォーマート

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 勢志 元 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォーマートの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示

のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び福岡カスタマーセンターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月12日

株式会社インフォーマート 監査役会  
監査役(常勤) 清水 武 ㊟  
監査役 服部 友康 ㊟  
監査役 大川 恵之輔 ㊟

- (注) 1. 監査役服部友康及び監査役大川恵之輔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役大川恵之輔は、平成24年12月25日に尾上達矢が逝去したことに伴い、社外監査役の法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に一時監査役の職務を行なうべき者(仮監査役)の選任の申立てを行い、平成25年1月18日に同裁判所より監査役として選任され就任しております。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた成果の配分（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当政策の基本方針としております。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当金につきましては、1株につき2,925円で、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,925円      総額    105,694,875円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年3月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条を（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)               | <p style="text-align: center;">(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li><u>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li> <li><u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> </ol> |
| 第8条～第45条    (条文省略) | 第9条～第46条    (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                                |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | むらかみ かつてる<br>村上 勝 照<br>(昭和40年6月16日生)     | 平成10年2月 当社設立 代表取締役社長就任<br>(現任)                                                                                                                        | 6,365株     |
| 2     | めたび しょうじ<br>米多比 昌 治<br>(昭和37年5月27日生)     | 平成10年2月 当社入社 専務取締役就任<br>(現任)<br>平成21年5月 株式会社インフォマートインター<br>ナショナル 理事長 (現任)<br>平成21年8月 インフォマート北京コンサルティング<br>有限公司 董事長                                    | 2,195株     |
| 3     | ふじた なおたけ<br>藤 田 尚 武<br>(昭和43年6月8日生)      | 平成13年1月 当社入社 管理本部長 (現任)<br>平成13年10月 取締役就任<br>平成17年1月 常務取締役就任 (現任)                                                                                     | 1,020株     |
| 4     | ながはま おさむ<br>長 濱 修<br>(昭和42年4月21日生)       | 平成13年9月 当社入社 開発本部長 (現任)<br>平成15年3月 取締役就任 (現任)                                                                                                         | 223株       |
| 5     | なかじま けん<br>中 島 健<br>(昭和41年3月31日生)        | 平成22年3月 当社入社 取締役就任 (現任)<br>平成22年10月 経営企画本部長 (現任)                                                                                                      | 19株        |
| 6     | おおしま だいごろう<br>大 島 大 五 郎<br>(昭和47年4月19日生) | 平成12年10月 当社入社<br>平成22年1月 営業本部長 (現任)<br>平成22年3月 取締役就任 (現任)                                                                                             | 201株       |
| 7     | かとう かずたか<br>加 藤 一 隆<br>(昭和17年10月9日生)     | 平成11年6月 株式会社ジェフグルメカード<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>平成13年5月 社団法人日本フードサービス協会<br>専務理事就任 (現任)<br>平成13年11月 当社取締役就任 (現任)                                            | 一株         |
| 8     | おかはし てるかず<br>岡 橋 輝 和<br>(昭和24年11月25日生)   | 昭和47年4月 三井物産株式会社入社<br>平成18年4月 三井物産株式会社<br>執行役員 関西支社副社長就任<br>平成21年4月 カナダ三井物産株式会社社長就任<br>平成23年5月 セイコーホールディングス株式会<br>社 顧問就任 (現任)<br>平成24年3月 当社取締役就任 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤一隆氏及び岡橋輝和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、加藤一隆氏及び岡橋輝和氏を独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。
- ① 加藤一隆氏は、外食産業における豊富な経営経験並びに業界動向への見識を踏まえ、適任と判断いたしました。岡橋輝和氏は、事業会社における豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ② 社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
  - ③ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 加藤一隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年4ヶ月となります。岡橋輝和氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、加藤一隆氏及び岡橋輝和氏との間で責任限定契約を締結しており、加藤一隆氏及び岡橋輝和氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

平成24年12月25日、監査役尾上達矢氏が逝去され、監査役に欠員が生じたため、平成25年1月18日に東京地方裁判所において仮監査役として大川恵之輔氏が選任され就任いたしました。その任期は後任監査役が選任されるまでとなっておりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおかわ けいのすけ<br>大川 恵之輔<br>(昭和22年8月30日生)<br>(※) | 昭和45年4月 株式会社伊勢丹 入社<br>平成10年6月 株式会社伊勢丹 取締役就任<br>平成16年6月 株式会社伊勢丹 取締役常務執行役員 就任<br>平成19年2月 株式会社伊勢丹 取締役専務執行役員 就任<br>平成20年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス<br>専務執行役員 就任<br>平成22年4月 株式会社伊勢丹 専務執行役員 就任<br>平成23年3月 株式会社伊勢丹 専務執行役員 退任<br>平成23年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション<br>社外監査役 就任(現任)<br>平成25年1月 当社仮監査役就任(現任) | 一株         |

- (注) 1. (※)は新任監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 大川恵之輔氏は、現在当社の仮監査役であります。平成25年1月18日より就任し、仮監査役としての在任期間は本定時総会終結の時をもって2ヶ月となります。  
 4. 当社は、東京証券取引所に対し、大川恵之輔氏を独立役員として届け出る予定であります。  
 5. 社外監査役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。  
 ① 大川恵之輔氏は、上場企業の取締役として豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 ② 大川恵之輔氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。  
 ③ 大川恵之輔氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 ④ 大川恵之輔氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。  
 6. 当社は、仮監査役就任時、大川恵之輔氏との間で責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外監査役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

以上

## 株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京  
3階 「牡丹」

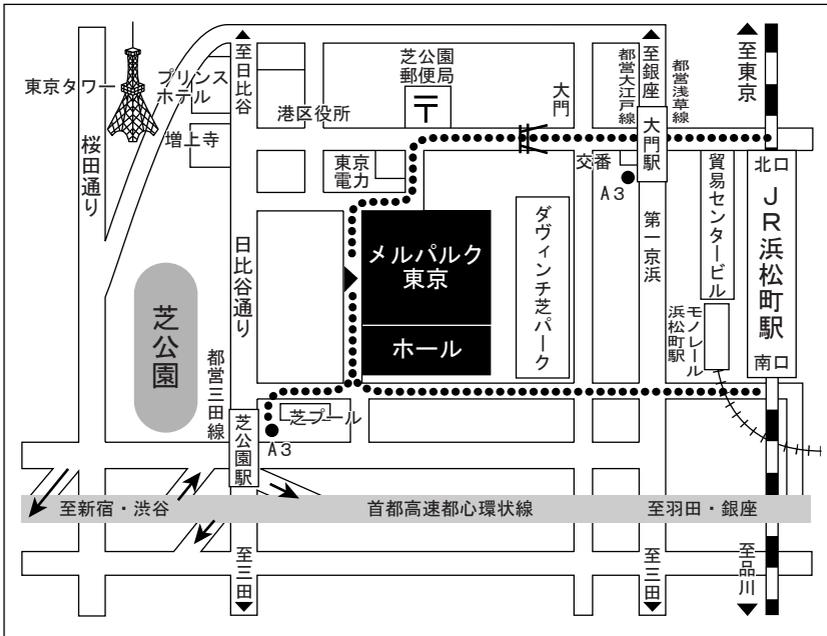
地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分

大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅（北口）徒歩8分または

（南口）S5階段 「金杉橋方面」 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。